

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

近年、野生鳥獣による農林業被害が増大し、住民の生命も脅かされている状況であります。このような中、有害鳥獣駆除と狩猟圧によって、野生鳥獣と住民の棲み分けが必要であります。危険な銃器を取扱うためには定期的な射撃訓練が欠かせません。

幸い、当北信地域には、これまで中野総合射撃場（中野市田上牧ノ入）があり、大きな役割を果たして参りましたが、運営者が高齢で、存続が難しい状態になりました。

そこで、特定非営利活動法人を設立し、射撃場の設備を譲り受け、運営を継続することによって、狩猟者の便宜を図り、かつ、新たな狩猟者を育成して、地域貢献に寄与することといたしました。

2 申請に至るまでの経過

平成29年春 中野総合射撃場管理者の春日氏から運営をやめたい旨の申し出

平成29年10月24日 北信猟友会支部長会（北信合同庁舎）対応策を検討

平成29年11月13日 北信猟友会支部長会（北信合同庁舎）対応策を検討

平成30年3月27日 北信猟友会理事会（北信合同庁舎）平成30年の仮運営方法を発表

平成30年9月25日 北信猟友会理事会（北信合同庁舎）NPO法人を設立し運営主体になる旨提案、承認される

平成30年9月26日～NPO法人設立申請関係書類作成、

平成30年11月28日 仮審査のため関係書類を県庁担当部署宛発送

平成30年12月8日 仮審査結果到着

平成30年12月17日 NPO法人設立総会（長野県北信合同庁舎）

年 月 日

（特定非営利活動法人の名称）特定非営利活動法人 北信猟友会

設立代表者 住所又は居所 長野県飯山市大字寿457番地

氏名 服部 晴邦 ㊞

(記載上の注意事項) ※この事項は、提出する様式に記載する必要はありません。

一般的には次のことを記載してください。

1 設立の趣旨

- ・ 定款に定められている目的や事業に係る社会経済情勢やその問題点
- ・ 法人の行う事業が不特定かつ多数のものの利益に寄与するゆえん
- ・ 法人格が必要となった理由 等

2 申請に至るまでの経過

- ・ 法人の設立を発起し、申請するに至った動機や経緯 等
(活動実績がある場合は、これまで取り組んできた具体的活動内容)